

静岡県告示第455号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に基づき指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年6月10日

静岡県知事 鈴木康友

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称	所在地
弁護士法人ライズ総合法律事務所	東京都中央区日本橋3－9－1 日本橋三丁目スクエア12階

2 委託した歳入

介護福祉士修学資金返還金の延滞利息

3 指定公金事務取扱者を指定した日及び事務の委託日

指定日 令和7年6月2日

委託日 令和7年6月2日